

刈谷市オンライン手続システム利用規約

刈谷市オンライン手続システム（Graffer スマート申請、ぴったりサービス、刈谷市 LINE 公式アカウントを除く。以下、本システム）を利用される際は、次の利用規約に同意していただくことが必要です。

何らかの理由により利用規約に同意することができない場合は、本システムを利用いただくことができません。

第1条 目的

この利用規約は、刈谷市（以下、本市）に対する申請・届出・申込等を行うために必要な事項を定めるものです。

第2条 用語の定義

（1）オンライン手続

インターネットを利用して申請・届出・申込等の手続を行うこと。

（2）個人情報

本システムを通じて収集した住所、氏名、電話番号、メールアドレスなど、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号、以下「個人情報保護法」という。）第 2 条第 1 項で定める特定の個人が識別できる情報。

（3）利用者

本システムを利用する個人又は法人等。

第3条 知的財産権・著作権

本システムに含まれるプログラム及びその他著作物に関する著作権は著作権に関する国際条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。またプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん、販売などの行為を禁じます。

第4条 個人情報の取り扱い

利用者の個人情報の取り扱いについては「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」及び関係法令に基づき、本市の個人情報保護に関する規定に従い取り扱います。

第5条 利用者の責任

（1）利用者は、自己の判断と責任に基づいてオンライン手続を行い、これに伴って生じる各種電子情報及び電子文書を管理するものとし、本市に対し、いかなる責任も負担させないものとします。

(2) 利用者は、オンライン手続を行うために必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。）及び通信回線を自己の負担に置いて準備するものとします。

その際、必要な手続は利用者が自己の責任と費用で行うものとします。

(3) 利用者は本システムの利用にあたり、自己の使用に係る機器について、ウイルス感染防止等必要なセキュリティ対策に努めることとします。

第6条 申請の到達の時点

電子申請を行う場合の、利用者からの電子手続の到達の時点は、本市が安全性を確認した事業者により提供されたサービス上に当該申請データの書き込みが完了した時とします。

第7条 禁止事項

本システムの利用にあたっては、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本市のオンライン手続以外の目的で利用すること。
- (2) コンピュータウイルス及びコンピュータウイルスに感染したファイルを送信すること。
- (3) 本システムの管理を故意に妨害すること。
- (4) 虚偽の申請者情報によるオンライン手続を行うこと。
- (5) 本システムに改変を加えること。
- (6) 本システムに含まれる著作権表示その他の財産権表示を消去又は剥奪すること。
- (7) その他法令などに反すると認められる行為をすること。

第8条 利用の制限

第7条に掲げるいずれかの行為に該当すると認められる場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、利用者から収集した情報の抹消又は制限等必要な措置を講ずることができることとします。また、利用者は当該措置を取られても異議申し立てを行うことはできません。

第9条 免責事項

- (1) 本システムを利用したことにより発生した利用者の損害又は利用者が第三者に与えた損害について、本市の責に帰すべき事由がある場合を除き、その損害が直接的又は間接的かを問わず責任を負いません。
- (2) 提供上の遅延、中断、停止又は制限等により発生した利用者又は他の第三者が被った損害について、本市の責に帰すべき事由がある場合を除き、責任を負いません。

第10条 本システムの停止及び障害時の対応

本システムが障害等により利用できない場合は、担当部署が提示する方法による手続を行うこととします。

第11条 準拠法及び管轄

この規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されます。本システムの利用に関して、本市と利用者との間に生ずるすべての訴訟については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第12条 利用規約の変更

- (1) 本市が必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更することができることとします。
- (2) この規約の改正を行った場合には、遅滞なくホームページ上に掲載することとします。

第13条 附則

この規約は、令和8年2月1日から施行します。